



特定非営利活動法人 北関東医療相談会ニュースレター

群馬県太田市東別所町 427-44

電話番号 080-5544-7577 / Fax0276-46-4462

<https://npo-amigos.org/>



当団体は、カリタスジャパン、日本カトリック難民移住移動者委員会、サレジオンシスターズ、赤い羽根、つくろい東京ファンド、アユス仏教国際協力ネットワークの皆様の協力を得て運営されています。



Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and People on the Move
日本カトリック難民移住移動者委員会



Caritas Japan.
カリタスジャパン

サレジオンシスターズ



つくろい東京ファンド



第71回医療相談会

2026年2月22日(日)

IN イエズス・マリアの聖心会 (カトリック友部教会)
—茨城県 笠間市—

2026年2月22日(日)、北関東医療相談会は第71回目の活動を、茨城県笠間市の友部教会を会場として開催しました。2026年最初の相談会となったこの日は、冬の終わりを感じさせる穏やかな気候と晴天に恵まれ、落ち着いた雰囲気の中で医療相談と健康診断を行うことができました。

不安定な国際情勢や国内の入管政策の動きが続くなか、仮放免の立場に置かれた人々の生活は依然として厳しく、医療へのアクセスも限られています。そのような状況の中で、必要な健康診断や医療相談を無料で提供するこの相談会は、多くの方々の協力によって支えられながら、今回も継続して開催することができました。

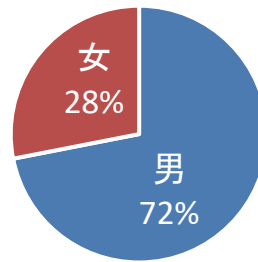


参加受診者 57 名（男性 41 名、女性 16 名）

国別人数内訳

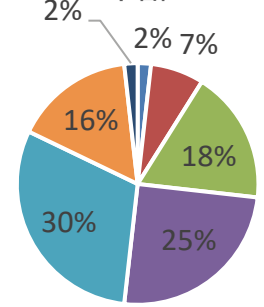
国	人数	国	人数
ナイジェリア	8	ケニア	2
イラン	8	ガーナ	2
コンゴ	6	リベリア	2
パキスタン	6	ネパール	1
スリランカ	5	タイ	1
カメルーン	4	アメリカ	1
バングラディシュ	3	シエラレオネ	1
フィリピン	3	アメリカ	1
ジンバブエ	2	不明	1

性別



■ 男 ■ 女

年齢

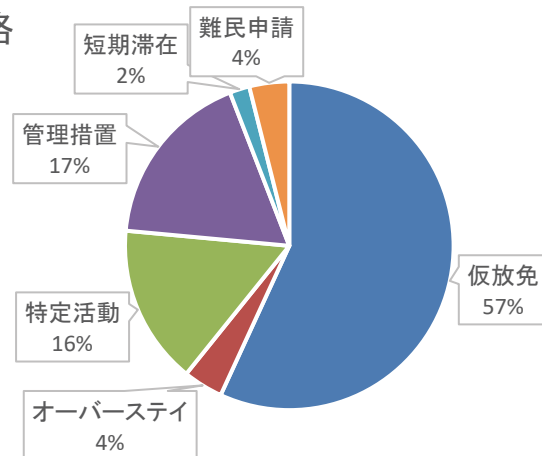


■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代

在留資格内訳

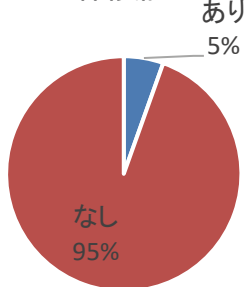
在留資格	人数
仮放免	29
管理措置	9
特定活動	8
オーバーステイ	2
難民申請	2
短期滞在	1

在留資格



■ 仮放免 ■ オーバーステイ ■ 特定活動 ■ 管理措置 ■ 短期滞在 ■ 難民申請

保険証



■ あり ■ なし

保険証

保険証	人数
あり	3
なし	52

今回の医療相談会には 57 名が来場しました。男性が約 7 割を占め、年齢は 40～50 代が中心で、特に 50 代が最多の 17 名となりました。若年層よりも、長期にわたり困難な状況に置かれている中高年層の存在が目立ちます。

在留資格では「仮放免」が約半数を占め、「管理措置」も含め、不安定な立場にある人々が多く参加していました。さらに、保険証を持たない方が 52 名と 9 割以上にのぼり、多くの方にとってこの相談会が限られた医療への窓口となっている現状が見えてきます。

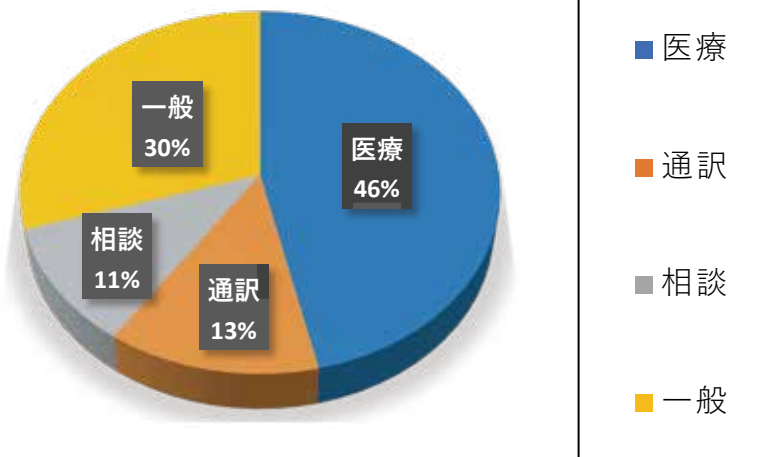
国籍も非常に多様で、ナイジェリア、イラン、コンゴ、パキスタンなど、アフリカ・中東・南アジアを中心に広がりを見せています。特定の国に偏るのではなく、さまざまな地域から来た人々が、それぞれ異なる背景を抱えてこの場に集まっていることが分かります。

【84名のボランティアが支える医療相談会の現場】

当日は、医師・看護師をはじめとする医療関係者を含む総勢 84 名のボランティアが参加し、まさに一日病院を営めるほどの人材が集いました。それぞれが専門性を生かしながら連携し、必要とされる支援に丁寧に向き合う姿が印象的でした。

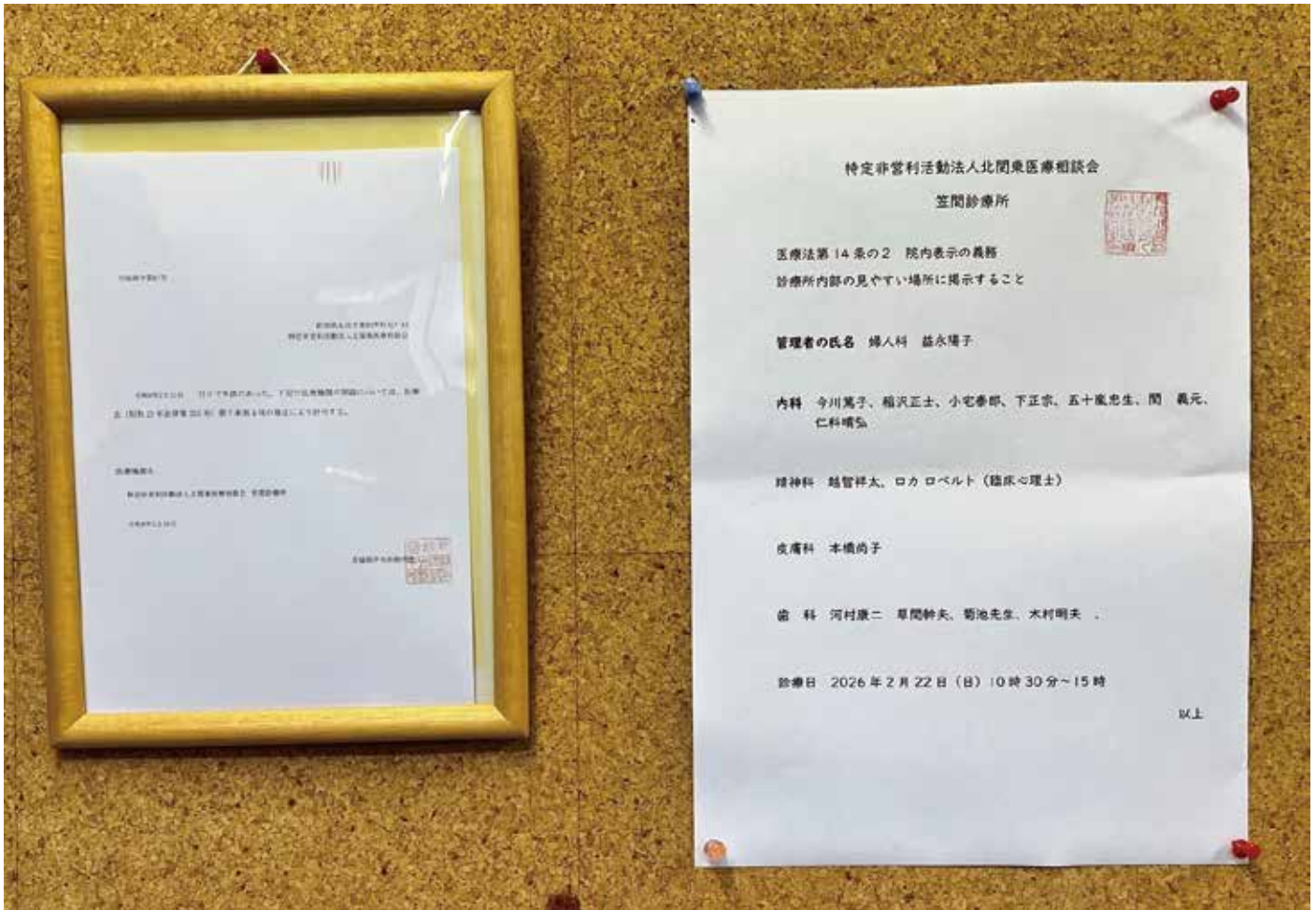
医療	医師・歯科医師	11
	薬剤師	1
	公認心理士	1
	臨床心理士	1
	看護師、保健師	13
	歯科衛生士	1
	言語聴覚士	1
	作業療法士	1
	医学生	2
	看護学生	6
	介護福祉士	1
相談	弁護士	2
	社会福祉士、MSW	7
通訳	通訳 英語	3
	通訳 タガログ	2
	通訳 ベトナム	1
	通訳 スペイン	2
	通訳 ベルシャ	1
	通訳 フランス	2
一般	食糧支援	3
	食事	1
	写真	1
	医療事務	1
	会計	4
	記者	1
	受付 PC	13
	代表理事	1

ボランティア構成人員率



一日限りの総合病院が立ち上がったかのような体制

【一日限りの病院をつくる】



医療相談会は、一日限りとはいえ実質的には「診療所」を開設して運営しています。そのため、水質検査や各種資格の確認に加え、医療法第7条第4項に基づく開設許可を取得するなど、開催のたびに多くの準備と手続きを要します。

また、診療には医師や看護師といった専門職の確保はもちろん、マンモグラフィのような医療機器の手配も必要となり、設備面でも「医療機関」としての体制が求められます。こうした条件を一つひとつ整え、終了後は閉じるという工程を毎回繰り返しています。



代表のことは 代表理事 長澤正隆



アミーゴスの各会員の皆様、当会理事の長澤正隆です。皆様は心身に気を遣って御健康に御過ごしでいらっしゃる事と思います。先代の代表後藤裕一郎さんが逝去して理事会の承認を得て代表理事とさせていただきました。

私たちのアミーゴス特定非営利活動法人北関東医療相談会の活動は、1997年6月1日群馬県伊勢崎市の公民館で「外国人のための医療相談会」の開催からになります。以来29年間71回の健康診断会を実施し、2026年2月22日（日）笠間会場の参加者57名、累計3,659人となりました。

活動のきっかけは、来日した非正規滞在フィリピン人男性の胃癌の入院・病気で死亡でした。家族に会えずに遺骨となって国に帰ることとなり、もっと早くに病院にかかっていたならと思ったことがきっかけでした。このような現実には、私は何とか健康診断を受けていただき生きて帰国の道が出来ないかと模索しました。

2年ほど経過して「市民が行う健康診断会」があることを知り検討してみました。多くの障壁がありますが、一般的な健康診断会と言われるのは血圧と身長体重を計測するのみが主流でした。前橋カトリック教会の富澤隆医師の指導をいただき、医師が中心とした医療相談会をしては、という事になりました。

もう一つの難関は、血液検査をするにあたって診療所つまり病院にしなければならないのです。それには地域保健所の指導と許可をもらわなければなりません。

それは、大変なことであったと思います。診療所開設届を申請し許可をいただくことになりました。当時の保健所員の言葉が今も残ります。「よもや任意団体が診療所を開設する時代になるとは思ってもいなかった。」と心中を話されていた事を今でも忘れられません。そのうえ当時の伊勢崎保健所は心配のあまり保健所員が同行しての出発でした。

受診者の健診科目は、「①胸部レントゲン、②身長・体重、③血液検査、④尿検査、⑤血圧、医師の問診」でした。それから時代の変節を得て「⑥子宮頸がん、⑦マンモグラフィ、⑧歯科検診、⑨精神科医師の面談、⑩弁護士による法律相談、⑪生活相談、⑫住宅費支援、⑬交通費支給、⑭昼食支給、⑮中古衣類の支援、⑯お米と食糧支援、⑰仮放免証提示による5千円支給」を行っています。

過去の記録を見ると、1997年時は大変な病気の方はいませんでした。しかし、2010年を超える時からいろんな悪いデータがではじめました。がんや脳、心臓の病気です。そして、病気で亡くなる人が多くでました。私たちの対象とする外国人は、健康保険が無く、働くことができない外国人です。この条件は、仮放免者たちが当てはまります。健康保険が持てる外国人でさえいろんな症状に悩まされているので健康保険が無く、働くことが許されない仮放免者たちにとって病気は当たり前ようになっていきました。

本人からの病気の主訴は500種類を超えるようになりました。そして、私たちは、毎年がん患者を発見します。当初は病院が何とか治療していただき、私たちも費用を工面して来ましたが毎回癌のお願いをしても協力する方にも限界が訪れています。

今期71回の医療相談会が終了となります。毎回かかる費用は重たく、マンモグラフィや子宮頸がんの診察には費用がかかります。当初、その経費は100万円程度でしたが今では140万円となり1.5倍となりました。施設をお借りして養生をすることや種々の検査費用が主たる要因です。

米国のアメリカファーストは多文化共生排除の流れをつくり、自国ファースト、今や日本においても現実の問題となってきました。しかしながら私たちは多文化共生を生きてきました。昨年、私たちは国連に日本の実態を報告しました。昨日その返事を受けて、国連人権規約委員会が日本政府に「すべての形態の人種差別撤廃に関する国際条約」をもとに「日本の第12回から第14回の定期報告書提出前の発行号一覧」にて情報提供を求めた文書が送られてきました。それは私たちが一緒に働きかけ要求していることがあらかた掲載していただけたことでした。

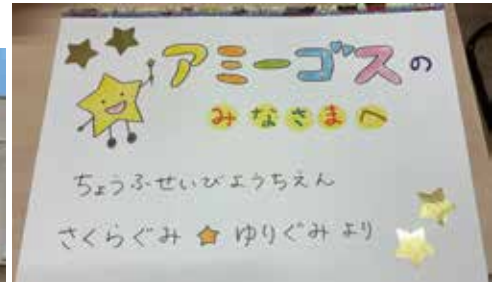
今後も、世界を見据えて世界から来る多くの働く仲間の苦しみを「共に支え、支えられる」ような日本を目指したいと思います。

寄付・支援活動のご報告（子どもたちの取り組み）

医療相談会は、多くの方の支えによって成り立っています。
子どもたちのまっすぐな思いが、現場にあたたかな力を届けてくれました。

● 調布星美幼稚園のみなさん

「おにぎり献金」として、食べ物を少し我慢し、その分を献金する取り組みを行っていただきました。集まった **58,285 円** は、医療相談会で配布する支援物資のお米の購入に充てさせていただきました。



● 目黒星美小学校のみなさん

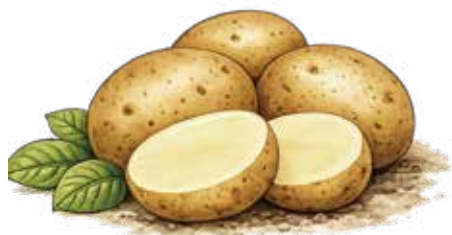
学校のバザーを通して、困難な状況にある外国人の方々のために、衣類や文具、食べ物などを集めていただきました。当日の医療相談会では、支援品がより充実し、多くの方に必要な物資を届けることができました。



作物（じゃがいも）支援

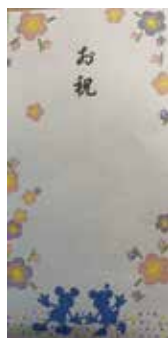
● 藤ファーム様より

藤ファーム様より畑をお借りし、指導いただきながら種芋を皆で植えました。収穫も仮放免者のボランティアが担います。6月下旬には約300kgの収穫を予定しており、支え合いの取り組みとなっています。品種は、「はるか」、「ピルカ」、「キタアカリ」です。



～支えられる側から、支える側へ～

●支援してきた仮放免の方に、就労の在留資格が認められました。その後、ご夫婦で就職され、「感謝の気持ち」としてamigosに寄付をお寄せくださいました。



<今後の予定>

第72回医療相談会

日時：2026年6月7日（日）

会場：群馬県 太田公民館東別館

毎月**第一金曜日**は、食糧支援の日です。
ボランティアスタッフの助けをお借りして
食料・ミルク・オムツ・生理用品などを生活困窮者の方々に送っています。

現在、運営費が不足しております。皆さまぜひご支援ください！

<寄付金の決済がしやすくなりました>

右記のQRコードから寄付金の納入が可能になりました。
読み込んでいただきますと、専用ページに入ることができます。
会費納入の際は、その旨を明記していただきますようお願いします。

<http://congrant.com/project/npoamigos/3162>

